

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
環境配慮方針02：工事中の利活用が可能な工事計画						
工 法 ・ 工 期	/措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の登山道、スキー場の利用が継続できる工事計画を検討する。</li> </ul>	<p>【利用者の安全性・快適性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事実施にあたり、利用者に対する十分な配慮を検討することとする。</li> <li>・ 工事期間中は工事区域周辺に柵またはフェンス等を配置し、登山道との分離を行うこととする。</li> <li>・ 登山道やスキー場の利用が継続できるよう、仮設通路などの工事計画（設計段階において作成）に基づき、各種の仮設施設を設置することとする。ただし、工事期間中は工事の効率化などを優先するものとし、それらの施設については、利用者の利用性・安全性・快適性が確保される箇所であれば、移動しても構わない。仮設通路などの移動にあたっては、随時、事業者及び関係各所と協議を行い、決定するものとする。</li> <li>・ 仮設施設に加え、警備員などの適切な配置により、工事中の登山者の利用性・快適性・安全性確保に努めるものとする。</li> <li>・ スキー場開始後の工事は行わないこととする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 工事期間中は工事区域周辺に柵またはフェンス等を配置し、登山道と分離した。</li> <li>⇒ スキー場から中腹・山頂エリアにおいて、工事施工期間、登山道が一部通行出来なくなるため、観光道路を保安施設で識別し、代替の登山道を確保した。</li> <li>⇒ 工事施工ヤードの区画の際には、登山道の迂回案内等の設置及び交通誘導員を配置し、登山者への安全確保に努めている。</li> <li>⇒ 工事期間中は工事区域周辺に柵またはフェンス等を配置し、登山道と分離した。</li> <li>⇒ スキー場から中腹・山頂エリアにおいて、工事施工期間、登山道が一部通行出来なくなるため、観光道路を保安施設で識別し、代替の登山道を確保した。</li> <li>⇒ 工事施工ヤードの区画の際には、登山道の迂回案内等の設置及び交通誘導員を配置し、登山者への安全確保に努めている。</li> <li>・ スキー場のオープン期間中は、スキー場内の車両等の通過が必要な工事は行っていない。</li> </ul>		

- 札幌市環境影響評価条例による環境要素：自然とのふれあい＝景観、人と自然とのふれあいの場
- 配慮方針01にある「眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観自然を眺望する場所を指す